

「丸玉産業森づくり基金」の運用状況

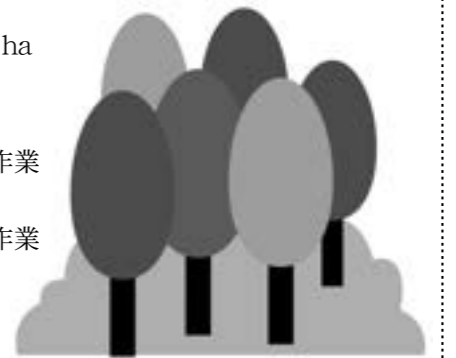
愛林のまちの緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や植林の促進を図るため、平成20年度から丸玉産業株式会社(現 丸玉木材株式会社)よりいただいている寄付を原資として「丸玉産業森づくり基金」を設置しております。現在、町は単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る推進事業」の財源の一部として運用し造林や森林の手入れを進めています。

《過去3年間の実績について、以下のとおりとなっております》

事業種	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	面積 (ha)	助成金額 (千円)	
造林事業	82.28	5,908	72.87	3,386	81.53	4,539	
保育	下刈	262.91	2,433	202.82	2,663	233.89	2,473
	除伐	89.38	1,410	27.38	482	42.61	661
	間伐	0	0	127.78	3,068	1.92	48
野鼠駆除	746.72	746	736.62	736	744.78	745	
林地流動化	17.22	172	0	0	0	0	
合計	1198.51	10,669	1167.47	10,335	1104.73	8,465	
基金充当額 (千円)		2,869		3,135		1,406	

「愛林のまち緑資源を守る推進事業」助成内容

- 1. 造林事業**
町内の標準造林事業費の97% (森林病虫害の被害による再造林の場合は98%)を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。
※ 地ごしらえ (伐採跡地の整地)、苗木の植え付け
- 2. 下刈** (1回刈) 全刈~8,000円/ha・(2回刈) 全刈~24,000円/ha
※ 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業
- 3. つる切り・除伐** ~18,000円/ha
※ 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木や、つるを刈り払う作業
- 4. 初回間伐** ~25,000円/ha
※ 育成の対象となる樹種の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業
- 5. 野鼠駆除** ~1,000円/ha
※ 植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布
- 6. 林地流動化対策事業**
造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。



地方創生の取り組み 1

津別町の未来へ向けて

町では平成27年度より国からの交付金を得て地方創生事業を行なっています。

今年度は中心市街地の活性化を、施設整備(ハード)事業と、賑わいを取り戻す具体的な施策(ソフト)事業の両面から進めていくための計画や土台作りを行なっています。

そこで、右記の事業や計画などの取り組み状況を、広報今月号より「地方創生の取り組み」と題して、町民の皆様へその進捗状況などを報告してまいります。

これまでの地方創生事業の取り組みについて

地方創生事業では、第5次津別町総合計画などの既存計画からの課題の掘り起しや、役場内組織での検討に留まらず、津別町創生総合戦略会議、まちなか再生協議会、筑波大学との共同研究、津別高校生とのワークショップなどを重ね、津別町の未来に向けた課題と、それに対する施策について話し合いを行なってきました。

そこから導き出された7つの施策が左枠のとおりとなります。これらの施策は実際に

始動しているものや、計画段階のものもありますが、今後は更なる事業の展開を図るべく、取り組みを発展・継続させていきます。

「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を策定中です

地方創生事業における「まちなか再生事業」は、中心市街地の活性化をハードとソフトの両事業の展開から、まちなかの再生を図っていく事業です。しかし近年、耐震性に乏しい老朽化施設の更新が急務となってきたことから、先導的

- まちなか再生事業** 市街地活性化施策の展開と「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」の策定などを進める事業
- 特産品開発販売促進** 特産品資源の調査、商品企画、販路確立など津別ブランドの立上げや販売戦略を推進する事業
- 人材育成** まちづくりの担い手となる人材発掘と育成
- 空き家等利活用** 空き家・空き店舗の調査、所有者意向確認とその利活用の促進および支援事業
- 障がい者雇用拡大** 障がい者の就労支援および生活困窮者の居場所づくり事業
- まちづくり会社設立** 中心市街地の賑わい再生や複合商業施設の企画、運営を行なう地域商社の立上げ事業
- 移住・定住等施策** 移住・定住・交流人口の増加に関する企画・運営事業やコンシェルジュ(総合世話人)の配置

まちなかに賑わいを取り戻すために

「賑わい創出事業」の取り組みとして、特産品企画開発による「津別ブランド」の立上げに向け、現在、各事業所とのヒアリングを実施しています。将来的には、津別ブランド発信基地となる複合商業施設(仮称…つべつマルシェ)を企

	必要なIs値	実際のIs値
役場庁舎	0.675	0.382
議事堂	0.675	0.413
林業研修会館	0.750	0.105

※ Is値とは構造耐震指標のことで耐震性能を表す。

画し、その運営母体となる(仮称)津別町まちづくり会社」の設立を目指します。また、空き家等を利活用し人や情報が繋がる場づくりを目指し、そこで移住者や起業者をサポートする仕組みづくりも検討しています。さらに、「障がい者、生活困窮者(ひきこもり者等)の働く場の創出事業」として、生活リズムの回復などに利用する「居場所づくり」、中間的就労の場の確保として「農園・作業場づくり」、最終的な津別町内での「就労の場づくり」の推進等を行なっています。

事業推進に向けた話し合いを加速させます

11月から各自治会において開催いたします「まちづくり懇談会」の中でも「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」について意見交換をいたします。

また、計画案が出来上がった時点でも全町民向けの懇談会を予定しています。最終的に計画案に対してパブリックコメントの募集も行ないますので、町民の皆様(率直なご意見をお寄せください)。